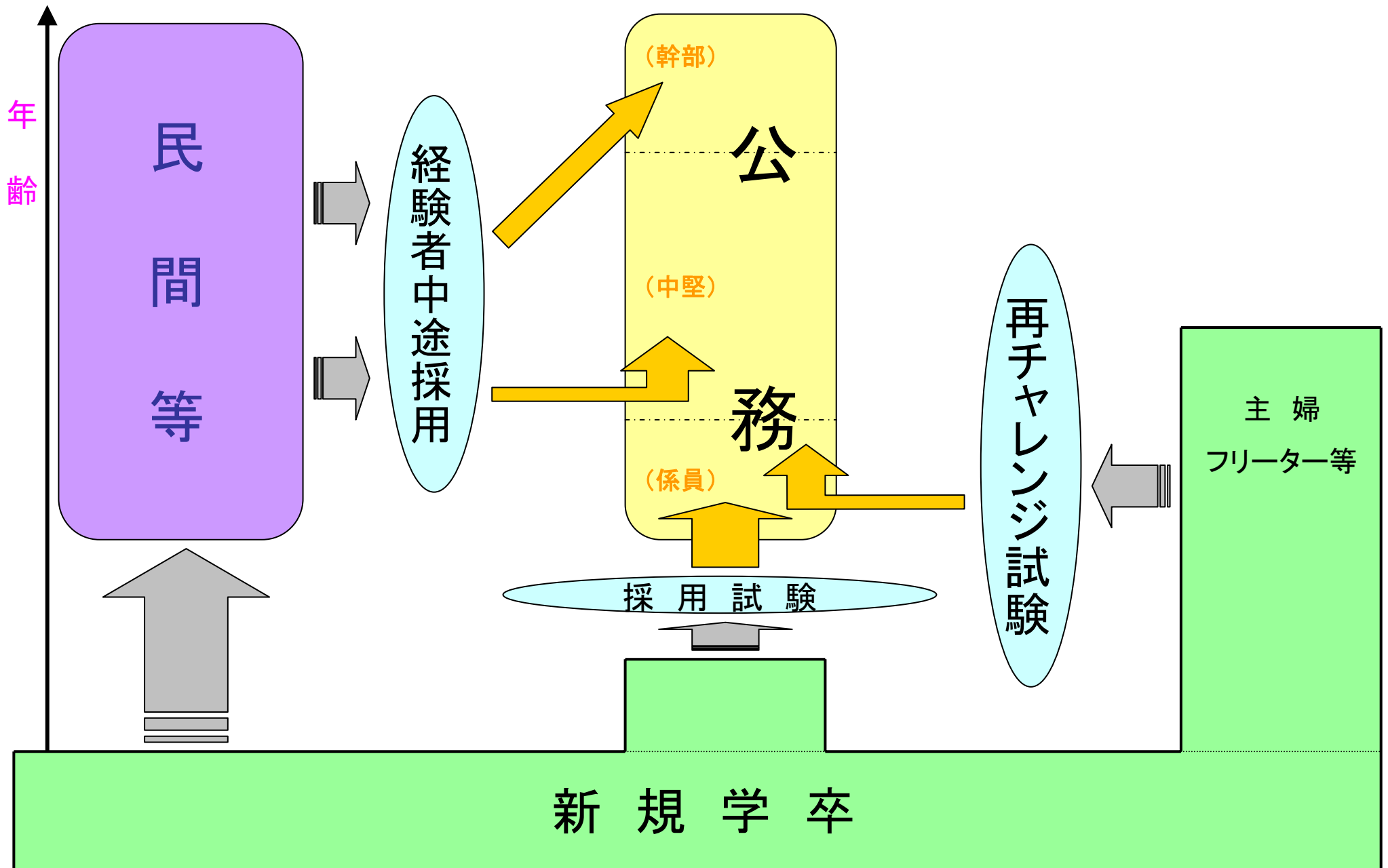


国家公務員の人材確保等について

平成19年5月23日
人 事 院

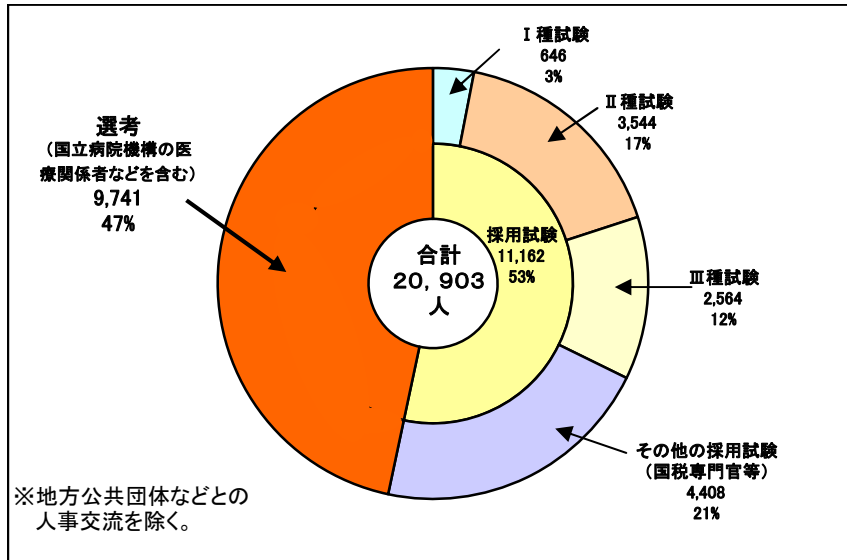
国家公務員の採用方法



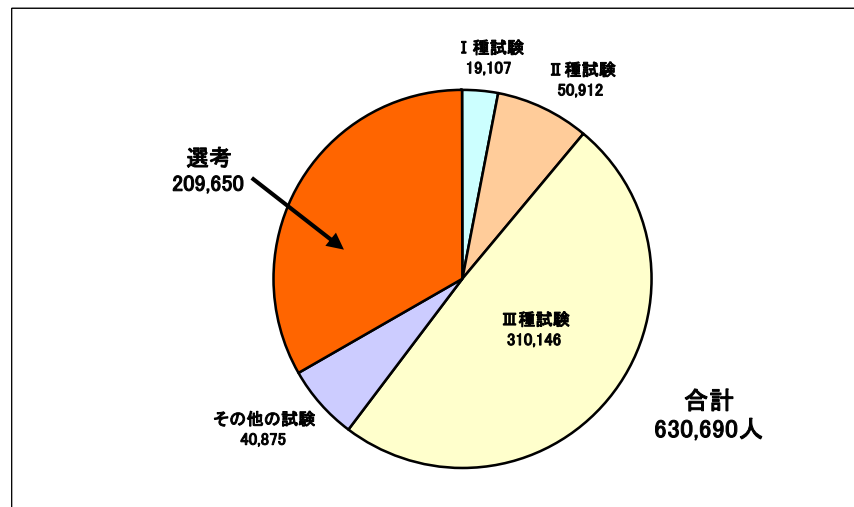
採用・在職の実態(平成17年度)

〈一般職国家公務員(63万690人)〉

一般職国家公務員の採用状況(平成17年度)

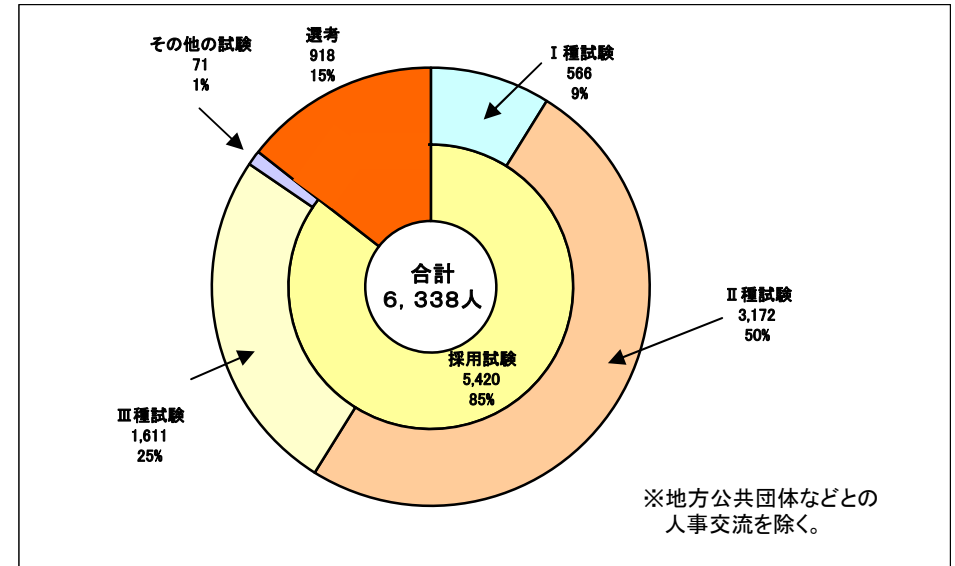


一般職国家公務員の在職状況

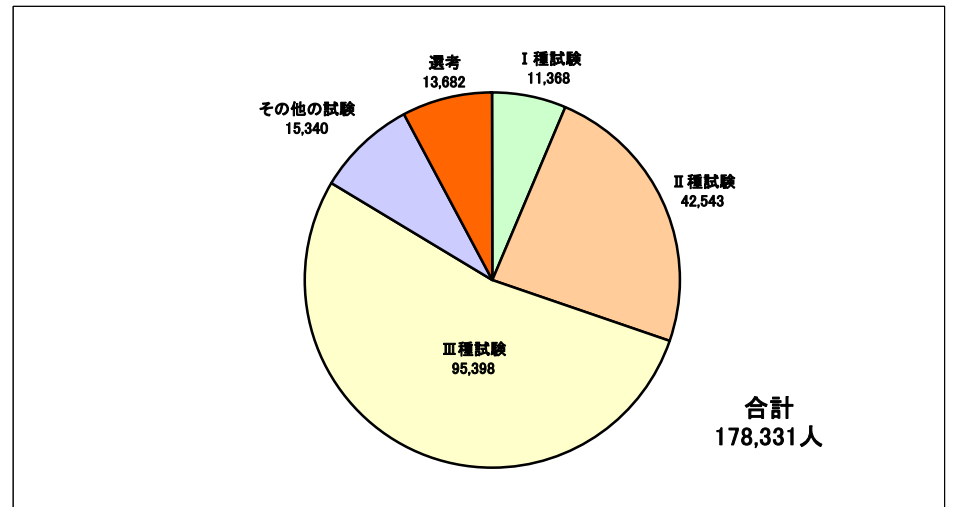


〈行政職俸給表(一)適用者(17万8,331人)〉

行政職(一)における採用状況



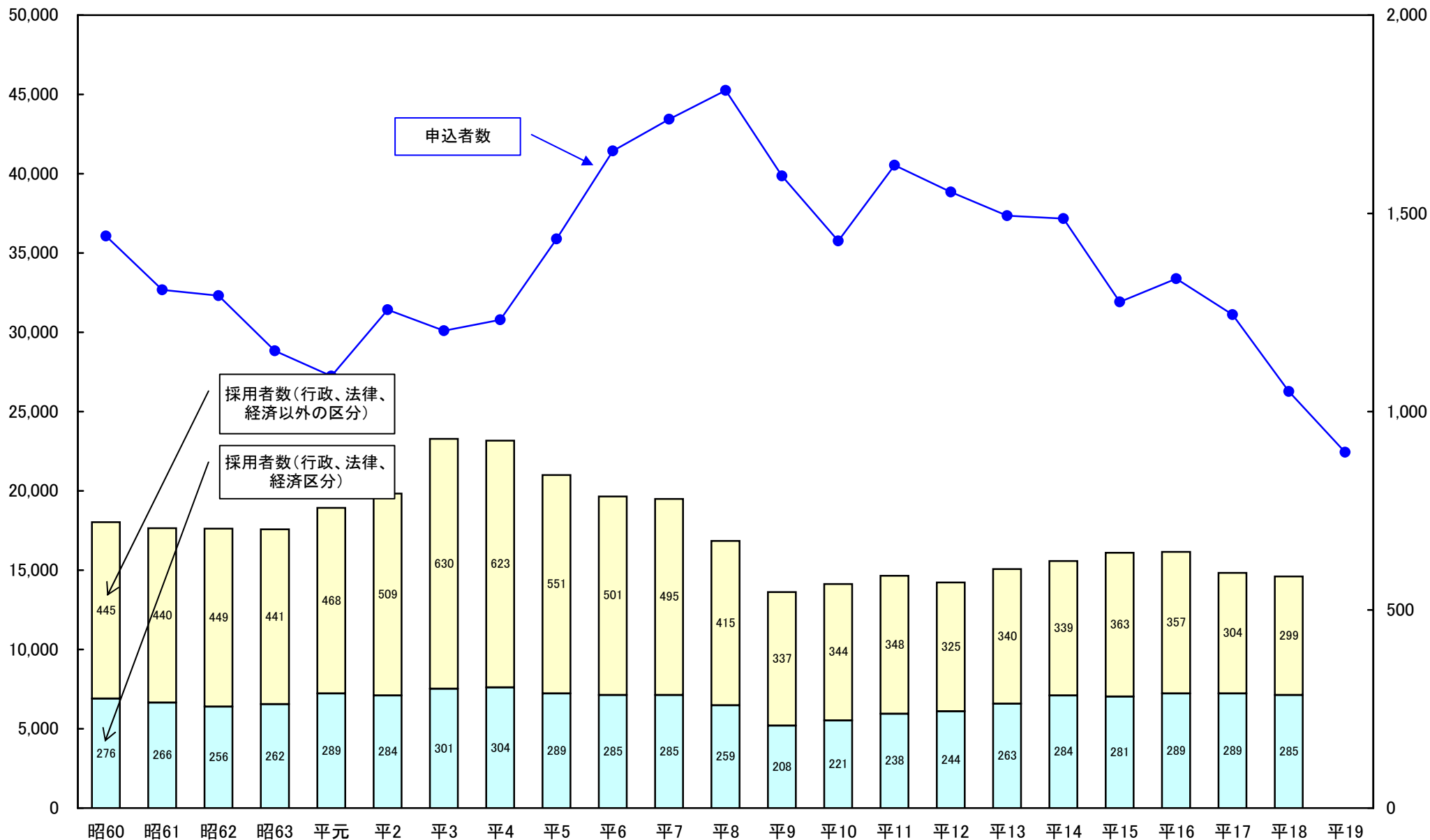
行政職俸給表(一)適用者の在職状況



国家公務員採用 I 種試験の申込者数、採用者数の推移

折れ線グラフ(申込者数・人)

棒グラフ(採用者数・人)



(注) 採用者数は翌年度中の採用者数である(平18は平成19年4月1日現在の採用者数)。ただし、昭和60年度から平成3年度までの採用者数については、当該年度に実施した試験からの採用者に限る。

(年度)

平成18年度国家公務員採用I種試験（行政、法律、経済区分）の公共政策系大学院・法科大学院出身者数

	申込者数	合格者数	採用者数
合 計	16,143 人 (100.0%)	740 人 (100.0%)	269 人 (100.0%)
公共政策系大学院	231 人 (1.4%)	51 人 (6.9%)	25 人 (9.3%)
法科大学院	162 人 (1.0%)	26 人 (3.5%)	3 人 (1.1%)
(うち法律区分)	7,732 人 (100.0%)	476 人 (100.0%)	183 人 (100.0%)
公共政策系大学院	133 人 (1.7%)	33 人 (6.9%)	17 人 (9.3%)
法科大学院	159 人 (2.1%)	25 人 (5.3%)	3 人 (1.6%)

(注1) 公共政策系大学院には、専門職大学院以外の公共政策系大学院も含む。

(注2) 採用者数は平成19年度4月1日現在の人数である。

平成17年度におけるⅡ種・Ⅲ種等採用職員の幹部職員への登用の取り組み状況等

I 登用の取組状況

1 指定職ポスト、本府省課長等への登用

各府省が、Ⅱ種・Ⅲ種等採用職員の登用の推進努力として行った指定職、本府省課長等の幹部職員への登用状況

	16年度	17年度
指定職俸給表適用ポストへの登用	7府省 9名	6府省 16名
本府省課長等への登用	23府省 59名	18府省 55名
地方支分部局長等への登用※	10府省 61名	11府省 71名
計	23府省 129名	19府省 142名

(注)「計」欄の府省数は、重複計上を避けた府省の数である。

※印欄には外務省の大使・総領事が含まれている。

2 各府省における登用の取組状況

	16年度	17年度
従前Ⅰ種採用職員が就いていたポストへの登用	11府省	12府省
出向ポストの拡大	11府省	8府省
その他(例)・係長、課長補佐への早期昇任の実施	4府省	4府省

II 行政研修等への参加状況

1 人事院の実施する行政研修(特別課程)への参加

指針に基づき、計画的育成者を対象に行政研修(特別課程)を実施。平成17年度は、「係長級」及び「課長補佐級」をそれぞれ年2回実施。

また、計画的育成者の早期選抜に資するため、平成17年度から新たに行政研修(係員級特別課程)を実施。

	16年度	17年度
課長補佐級	19府省 56名	22府省 70名
係長級	21府省 97名	24府省 102名
係員級		18府省 46名

2 行政官短期在外研究員制度を利用した海外研修への派遣

行政研修(係長級特別課程)受講者の中から選抜した者を海外に派遣。平成17年度は、7府省8名(平成16年度は7府省7名)の職員をアメリカ合衆国に派遣。

「Ⅱ種・Ⅲ種等採用職員の幹部職員への登用の推進に関する指針」の骨子(人事院)

I 登用の基本的考え方

- Ⅱ種・Ⅲ種等採用職員の幹部職員への登用を着実に推進していくためには、各省庁において、Ⅱ種・Ⅲ種等採用職員のうち意欲と能力のある優秀な者を早い時期から選抜し、計画的に育成していくことが肝要。

II 計画的な育成

- 各省庁は、Ⅱ種・Ⅲ種等採用職員のうち意欲と能力のある優秀な者で幹部登用に向けて計画的に育成しようとするもの(計画的育成者)を選抜。
- 選抜のための評価を行うに当たっては、必要に応じ、人事院が提示する「共通の評価基準モデル」を参考とする。
- 人事院は、係長段階及び課長補佐段階における計画的育成者が受講する行政研修(係長級特別課程)及び行政研修(課長補佐級特別課程)を実施。

III 着実な登用促進のための方策

- 各省庁は、この指針を踏まえ、育成計画についての基本方針を策定。
- 研修受講者については、人事院において継続的に把握。各省庁との間で緊密な連携。
- 登用状況等に関する情報交換等の場として、連絡協議会を定期的に開催。
- 登用状況等については、人事院において、必要に応じ公表。

平成18年度経験者採用システム実施状況等

経験者採用システムの導入

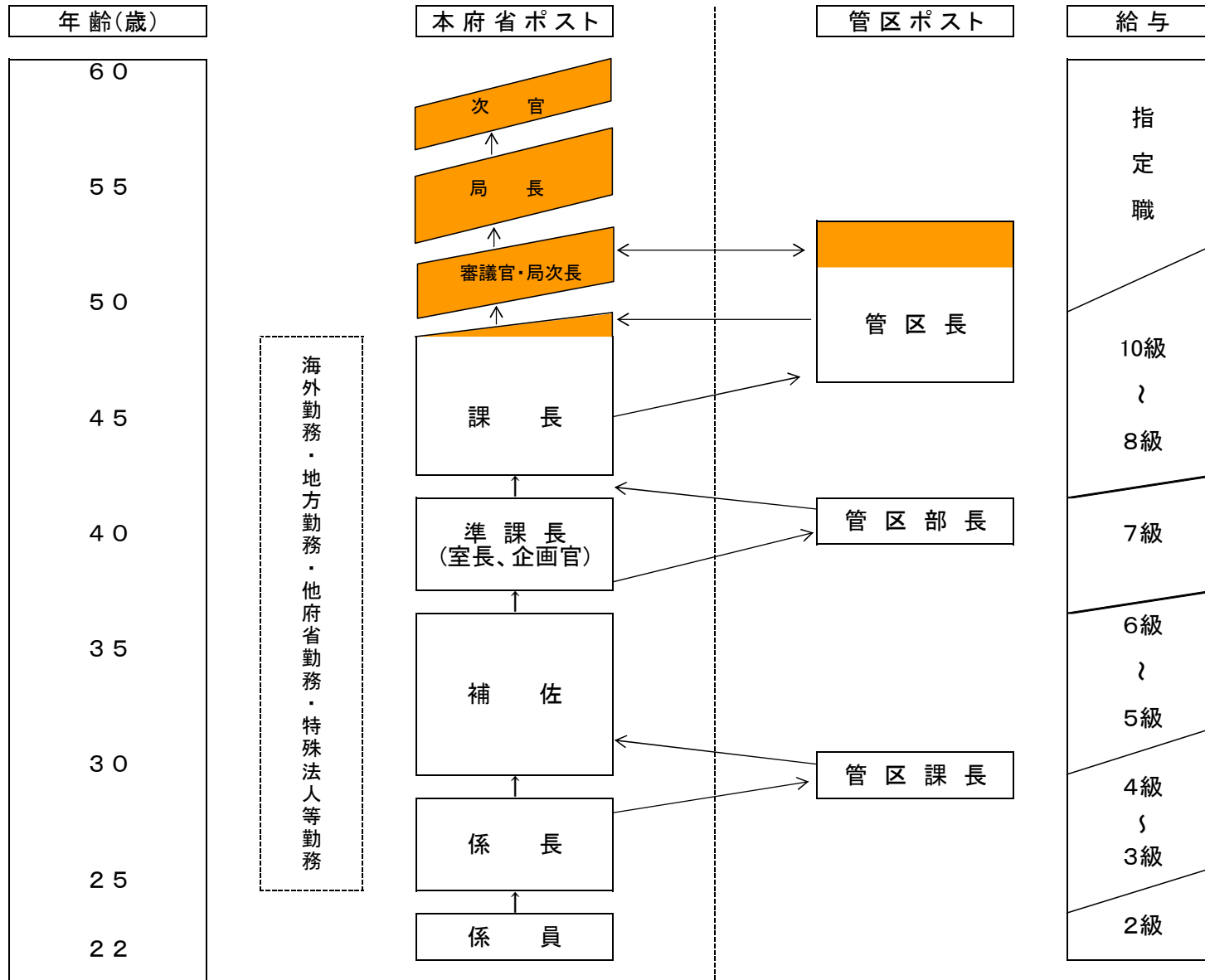
公務部内の育成では得られない専門性や多様な経験を有する有為の民間人材を年齢にかかわらず選考により採用できるよう、個別の府省の要請に応じて、人事院が公募手続等を行い、基礎的能力を検証する教養試験や論文試験等を実施し、その後各府省が専門能力の検証や採用面接を行う経験者採用システムを平成18年度から導入。(6省庁、7種類の試験を実施)

平成18年度経験者採用システム実施状況(I 種相当)

19.4.1現在

府省名	試験名	申込者数	受験者数	合格者数	人事院が担当した事務
金融庁	金融庁職員採用試験	8	7	1	公募及び能力実証
農林水産省	農林水産省 I 種事務系職員経験者採用試験	8	6	0	公募及び能力実証
国土交通省	国土交通省職員採用試験 (社会人経験者・ I 種相当)	212	163	3	公募及び能力実証

人事管理の実情
本府省 I 種採用（事務）の昇進例



(注) 内は、勸奨退職があることを示す。

諸 外 国 の 幹 部 採 用 等 シ ス テ ム

区 分	ア メ リ カ	イ ギ リ ス	ド イ ツ	フ ラ ン ス	(参考) 日 本
幹部候補生の採用等	<p>大統領研修員計画 (Presidential Management Fellows Programme)</p> <p>○ 大学院修了者(修士又は博士)で大学院の学長の推薦を受けた者</p> <p>○ 公開競争試験により、年間約400名</p> <p>○ 採用省庁において2年間の実務研修後に課長補佐級等に昇進 その後は競争</p> <p>(局長級以上は、政治任用)</p>	<p>ファーストストリーム採用試験</p> <p>○ 大学の学業成績が上位の者</p> <p>○ 公開競争試験により、年間約500名</p> <p>○ 採用後4、5年で課長補佐級に昇進 その後は競争</p> <p>(事務次官まで職業公務員)</p>	<p>高級職ラウフバーン試験</p> <p>○ 大学(最低3年間の修学)を卒業し、最低2年間条件付官吏として準備勤務した者</p> <p>※ 法律学専攻者については、大学を卒業し、準備勤務(司法修習)を終えた後に受ける法曹資格試験の第2次国家試験(各州ごとに実施)が高級職ラウフバーン試験に該当</p> <p>○ 採用省庁において3年間の見習勤務を経て任官し、課長補佐級官職に就任 その後は競争</p> <p>(事務次官まで職業公務員)</p>	<p>国立行政学院(ENA)試験</p> <p>○ 大学等高等教育機関の修了者(28歳未満) このほか、現職公務員を対象とした部内試験、民間勤務歴又は地方議員歴のある者を対象とした第三種試験もある</p> <p>○ 毎年約100人</p> <p>○ ENA学生(公務員)として2年3ヶ月の研修(講義、地方・外国勤務等) 卒業時に、成績順に希望に応じて職員群を選択し、各省に配属(課長補佐級) 概ね数年で課長級、10年~15年で局次長級に昇進</p> <p>(局長級以上もほとんどがENA出身者)</p>	<p>人事慣行上、I種試験採用者が幹部候補生との扱い</p> <p>○ 大学卒業等程度の試験であり、年齢21歳以上33歳未満の者</p> <p>○ 人事慣行上、I種職員は各府省ごとに係員に採用後、計画的に育成・配置</p> <p>上位ポストの多くはI種試験採用者</p>
年金 【勤続40年の場合】	<p>○ 公務員年金(CSRS)適用者(1983年以前の採用者)</p> <p>・支給開始年齢 55歳(30年以上勤務) 60歳(20年以上勤務) 62歳(5年以上勤務)</p> <p>・支給額 最も高い連続する3年間の平均給与の72.25% (38年勤務の場合)</p>	<p>○ 国民保険+公務員年金</p> <p>・支給開始年齢 国民保険 男65歳 女60歳(2020年から65歳)</p> <p>公務員年金 60歳</p> <p>・支給額 国民保険 夫婦で週134.75ポンド</p> <p>公務員年金 退職時給与の47.5%の年金と年金3年分の一時金 (38年勤務の場合)</p>	<p>○ 恩給制度</p> <p>・支給開始年齢 原則65歳(定年前63歳以降で退職した場合は減額支給)</p> <p>・支給額 退職3年前の給与の71.75%(40年勤務の場合) これに加え、恩給年額の2.085%分の年次特別給が毎年支給</p>	<p>○ 公務員年金制度</p> <p>・支給開始年齢 60歳</p> <p>・支給額 退職前6月の俸給年額の75%(40年勤務の場合)</p>	<p>○ 退職共済年金</p> <p>・支給開始年齢 部分年金 60歳 満額年金 62歳 (段階的に引き上げ 2025年度以降、65歳)</p> <p>・支給額 定額 +報酬比例部分 (厚生年金相当額) (職域加算額) +加給年金額</p>

平成19年度霞が関特別講演

これからの日本の課題

(東京大学公共政策大学院・人事院)

時代の大きな変化に対し、豊かで活力のある日本社会をどうやって維持・発展させていくのか、現在、国の行政の様々な分野で、これまでの政策や制度の見直し・再構築が求められています。本講演では、これからの日本のために取り組んでいる政策課題について、各府省で活躍する行政官が学生の皆様へ直接解説します。

大学院・大学、学科・学部・学年を問わず参加できますので、興味のある方は是非ご参加下さい。

会場：東京大学本郷キャンパス 法学部21番教室					
第1回	4月19日(木)	前：金融庁	第5回	5月24日(木)	前：国土交通省
		後：内閣府			後：防衛省
第2回	4月26日(木)	前：環境省	第6回	5月31日(木)	前：厚生労働省
		後：公正取引委員会			後：人事院
第3回	5月10日(木)	前：農林水産省	第7回	6月7日(木)	前：警察庁
		後：経済産業省			後：財務省
第4回	5月17日(木)	前：法務省	第8回	6月14日(木)	前：文部科学省
		後：外務省			後：総務省

※各回とも、前半(17:30～18:30)・後半(18:40～19:40)

同時期に京都大学においても開催(計7回)。また、10～11月には東京大学駒場キャンパス、一橋大学でも開催予定。